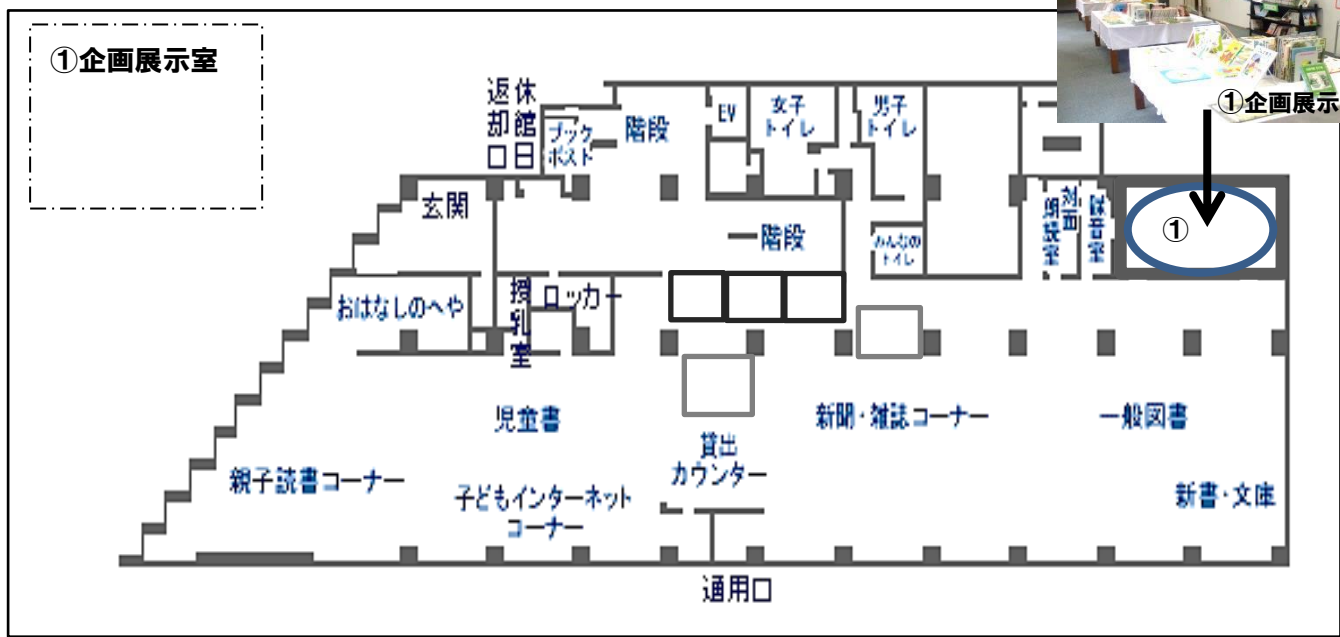


ご依頼部署 福祉課 内線 143  
 ご担当者名 越原

<b>展示名</b>
<b>障害者のくらし</b>
<b>展示概要（どのような展示にしたいですか？）</b>
障害のある方の生活の一部である事業所の紹介や、作品展示と、災害時避難所での生活を想定できる展示、障がいの種別ごとに、書籍を紹介。また、併せて「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及及び理念の浸透を図るため、パネル等の展示も行う。
<b>展示期間</b>
2022年11月12日（土）～ 2022年11月30日（水）まで
<b>搬入日</b> 11月8～11日 予定時刻（：）頃 <b>撤収日</b> 12月1～2日 予定時刻（：）頃
<b>展示物品（持ち込みのもの）</b>
※ポスター等の掲示物のある時は専用のテーブル等をご持参ください。 事業所紹介パネル 複数点、作品展示 複数点、災害時避難所での掲示物 複数点、 事業所パンフレット 複数枚、その他
<b>図書館所蔵のテーマに関する本も一緒に展示しますか？</b> <input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
<b>展示希望場所（すべてのご希望に答えられない場合もございます）</b>

展示希望の箇所に○をつけてください



# 3 展示パネル



## 「ともに生きる社会かながわ憲章」が宇宙へ！

↑ 宇宙飛行記念品(※)の「ともに生きる社会かながわ憲章」がデザインされた旗

この旗には、ともに生きる社会かながわ憲章を宇宙へ、そして県民のみなさんや子どもたちを宇宙に連れて行ってもらいたいという思いが込められています。

国際宇宙ステーション(ISS)に滞在していた神奈川県出身のJAXA野口聡一宇宙飛行士から、国際宇宙ステーション内で撮影された宇宙飛行記念品の画像が届きました！野口宇宙飛行士は、2021年5月2日、地球に無事帰還しました！

(※)宇宙飛行記念品とは、国際宇宙ステーションに長期滞在する宇宙飛行士は、飛行士本人に関する機関から預かった記念品と一緒に宇宙飛行させることができます。

## 青少年センターで「ともいきアート常設展示」！

studio COOCA  
所属アーティスト  
横溝 さやか さん

↑「ともに生きる日本と世界の横顔」 展示期間：8月31日(火曜日)～12月5日(日曜日)

会場：県立青少年センター・スタジオHIKARIの交流スペース(〒220-0044 横浜西区紅葉ヶ丘9-1)

展示日：詳細は県共生推進本部ホームページをご確認ください。【ともいきアート 検索】

県は、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の実現に向けて、障がいの程度や状態にかかわらず、誰もが文化芸術に触れることができる「ともいきアートサポート事業」に取り組んでいます。この取組の一環として、県立青少年センターで、障がい者アーティストが描いた絵画の展示を東海大学教職資格センターと連携して開催します(オンライン展示も同時開催)。

## 人型ロボット「Pepper」を活用した授業の実施

↑ 厚木市の森の里小学校で実施された様子(2021年8月31日撮影)

Pepperにとっての困りごとを考えることなどを通して、相手の立場を考え、思いやりのある行動をとうとする心情や態度を育てます。

県は、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を普及するため、ソフトバンク株式会社(県と包括協定を締結)及び県教育委員会と連携し、小学生を対象とする、人型ロボット「Pepper(ペッパー)」を活用した授業を実施しています！

教材の名称：Robo Blocks スクールテンプレート「思いやりの心と親切」 時間：約40分(小学校の授業1時間想定)

# 3 展示パネル



11月作成

#リスペクトでつながろう

**YAMAHA**  
Revs your Heart

**HERALBONY**

×

**#** ともに生きる社会  
かながわ憲章

県では、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を応えるため、憲章の理念にご賛同いただいた企業や団体と連携するプロジェクト、「#リスペクトでつながろうコラボ」を展開しています。

プロジェクトの第5弾として、ヤマハ発動機株式会社及び株式会社ヘラルボニーと連携し、憲章のロゴデザインと誰がいてもあるアーティスト：GAKU氏が描いた作品を活用した車いす用アートスポークカバーを制作しました！

車いす用アートスポークカバーは、電動車いす取組田にて購入できます。詳細は特設サイトをご覧ください。

<https://www.yamaha-motor.co.jp/brand/yamaha/kanagawa/>

津久井やまゆり園事件  
あのような事件を二度と起こさない

# ともに生きる社会 かながわ

# 憲章

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県  
この憲章は神奈川県と神奈川県議会が共同して策定したものです。

神奈川県 | 【問合せ先】神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室  
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/cnt/f535463/>

ともに生きる

# 4 現地写真



伊勢原市役所本庁舎1階



茅ヶ崎市役所本庁舎1階



小田原市役所2階談話ロビー



大井町生涯学習センターホワイエ